

# 令和2年度6月補正予算案 主な事業に係る説明資料

|   |       |    |
|---|-------|----|
| 1 | 健康福祉部 | 1  |
| 2 | 教育委員会 | 5  |
| 3 | 商工労働部 | 6  |
| 4 | 企画政策部 | 10 |

# 青森県の感染症対策の更なる充実について（第2波への備えと負担軽減）

（体制整備の前提条件）青森県で想定する感染症のピーク時の対応必要数について  
 ○PCR検査件数 250件/日（十和田市のようなクラスターが複数箇所でも同時発生を想定：  
 70～80件（十和田市実績）×3か所＋その他通常の検査）  
 ○必要病床数 225床（1日最大入院者75人、瞬間的上昇想定をその3倍として試算）

|    | 現在の状況（R2.5.29時点）                                | 課題                                 | 6月補正の内容                                                       |
|----|-------------------------------------------------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 相談 | 人員を増員して、各保健所へ設置                                 | 保健所の負担軽減                           | 地域外来・検査センターを整備することで、保健所を介さない体制も構築する                           |
| 診察 | 各医療圏域ごとに人口10万人当たり<br>1医療機関以上の条件を満たす<br>22の外来を整備 | ・地域医療の確保に必要な診療の継続<br>・外来の消毒経費の負担軽減 | ①救急・周産期・小児医療機関や地域の医療機関の院内感染防止対策を支援する<br>②帰国者・接触者外来等の消毒経費を支援する |
| 検査 | 環境保健センター 26件（96件に向けて整備中）<br>民間検査機関 70件程度        | 複数のクラスター同時発生に備えた検査体制の拡充            | ③地域の医師会等に地域外来・検査センター運営業務を委託する                                 |
| 入院 | 入院病床 128床<br>宿泊療養施設 30室                         | 医療従事者の負担軽減、更なる病床の確保や軽症者宿泊施設の確保     | ④医療従事者宿泊費を支援する<br>⑤医療従事者等へ慰労金を給付する                            |

保健医療提供体制について、現在県が想定している状況に対する万全の体制を整えらるゝもに、保健所の負担軽減や医療従事者の支援という視点で、更なる充実を図るもの

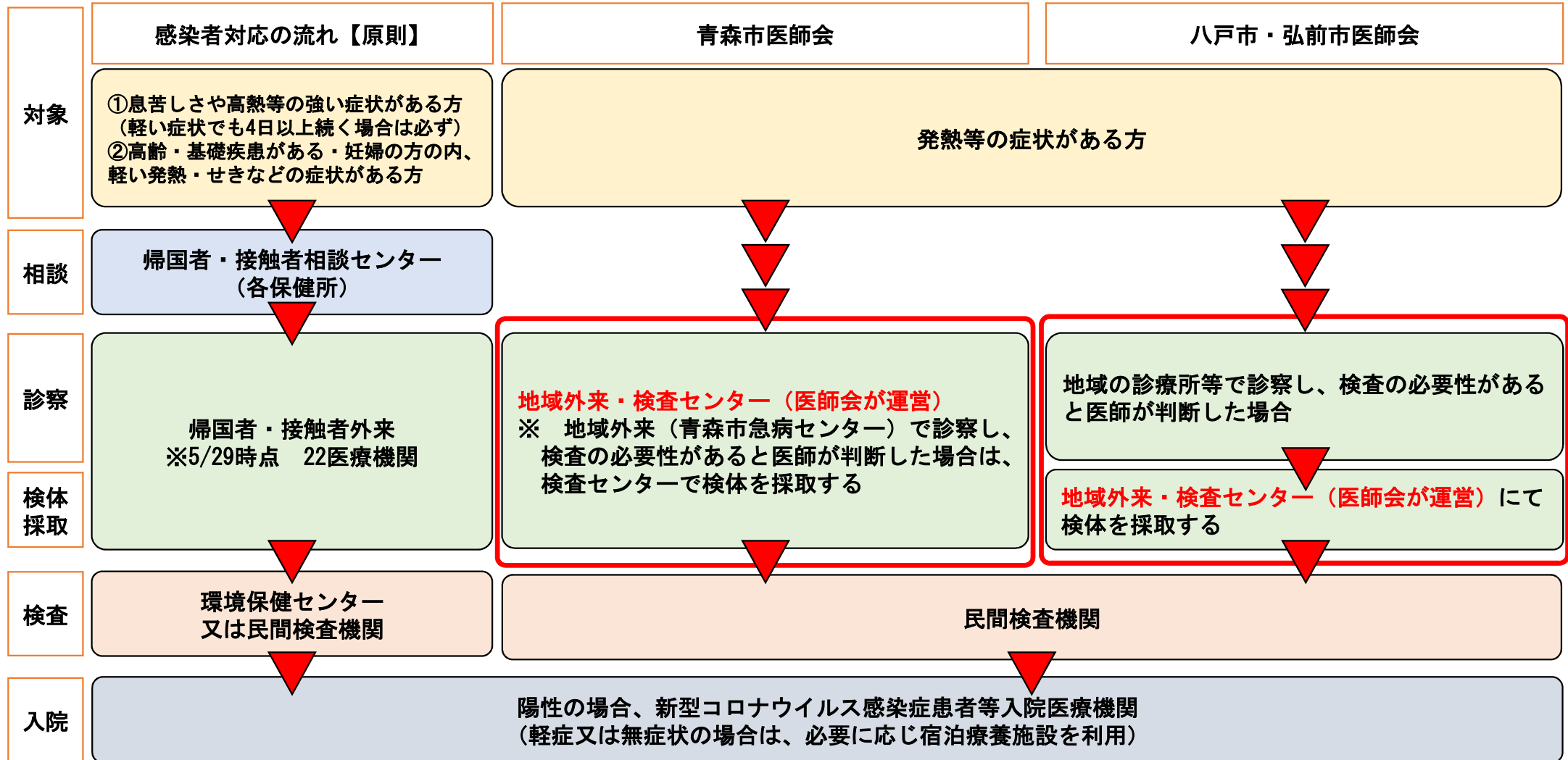
※補正内容の○数字は事業一覧のNo.に対応

新型コロナウイルス感染症対策保健医療体制強化関連事業一覧

(単位：千円)

| No. | 課名    | 事業名                              | 県予算額      | 事業概要等                                                                         |
|-----|-------|----------------------------------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------|
| ①   | 医療薬務課 | 医療機関・薬局等感染拡大防止対策事業費              | 2,652,891 | 医療機関・薬局等における感染拡大防止対策や診療体制の確保等に対する支援等に要する経費                                    |
|     | 保健衛生課 | 救急・周産期・小児医療機関院内感染防止対策事業費補助       | 1,390,000 | 新型コロナウイルス感染症の疑いのある患者の診療を行う救急・周産期・小児医療機関において、感染拡大防止対策や診療体制の確保等を行うのに要する経費に対する補助 |
| ②   | 保健衛生課 | 新型コロナウイルス感染症患者対応医療機関感染防止対策事業費補助  | 62,471    | 新型コロナウイルス感染症患者を診察した医療機関において消毒を行うのに要する経費に対する補助                                 |
| ③   | 保健衛生課 | 地域外来・検査センター設置運営事業費               | 31,772    | 地域の診療所等を受診し、PCR検査が必要と判断された場合の検体採取を集中的に実施する地域外来・検査センターを設置するのに要する経費             |
| ④   | 保健衛生課 | 新型コロナウイルス感染症対応医療従事者宿泊施設確保支援事業費補助 | 29,988    | 新型コロナウイルス感染症の入院患者への対応に伴い深夜勤務となる医療従事者の宿泊施設の確保に要する経費に対する補助                      |
| ⑤   | 保健衛生課 | 新型コロナウイルス感染症対応医療従事者等慰労金給付事業費補助   | 2,076,650 | 新型コロナウイルス感染症に対する医療提供を行う医療機関等に勤務し、患者と接する医療従事者等に対し、慰労金を支給するのに要する経費に対する補助        |
| 合計  |       |                                  | 6,243,772 |                                                                               |

## 地域外来・検査センターについて



## 設置する地域外来・検査センターの概要

| 運営主体   | 青森市医師会                            | 八戸市医師会                       | 弘前市医師会      |
|--------|-----------------------------------|------------------------------|-------------|
| 設置主体   | 青森市（中核市）・県が共同運営委託                 | 八戸市（中核市）・県が共同運営委託            | 県が運営委託      |
| 対象者    | 地域外来（青森市急病センター）の医師がPCR検査を必要と判断した者 | 地域の診療所等において医師がPCR検査を必要と判断した者 |             |
| 実施日    | 毎日                                | 週3日（月水金）                     | 週2日（水金）     |
| 検体採取方法 | ドライブスルー、ウォークスルー併用                 | ドライブスルー方式                    | ドライブスルー方式   |
| 採取体制   | 医師2名、看護師等若干名                      | 医師1名、看護師等2名                  | 医師1名、看護師等3名 |
| 検査     | 民間検査機関へ委託                         | 民間検査機関へ委託                    | 民間検査機関へ委託   |

※PCR検査は、県又は保健所設置市町村（＝中核市）において行うこととなっているが、青森市医師会及び八戸市医師会は、郡部の医療機関も医師会会員の対象となっているため、中核市以外の患者分については県が委託し、共同運営とする。

# 新型コロナウイルス感染症対策のための人的配置の整備

予算額 219,030千円  
(国庫72,885千円、一般財源146,145千円)

## 現状と課題

### 現状

- ① 文部科学省からの全国一斉臨時休業の要請により、3月2日から春期休業の開始日までの間、県内全ての公立小・中学校で臨時休業を実施。
- ② 4月16日に緊急事態措置の実施区域が全国に拡大されたことに伴い、県内のほとんどの公立小・中学校では、5月6日まで臨時休業を実施。
- ③ その他、新型コロナウイルスの感染者が確認された市町村等では、更に、臨時休業を実施。



### 課題

- ◆ 臨時休業の長期化による授業ができなかった未指導分の早期解消
- ◆ 臨時休業による児童生徒の学力格差の解消

## 事業内容

### 1 少人数学級編制実施費 83,581千円

学校再開にあたって3密を避けるための環境づくりなど、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るため、「あおりっ子育みプラン21」による少人数学級編制の対象となっていない学年において、少人数学級編制を実施できるよう教員を加配（19人：小学校10人、中学校9人）

※ 既存の加配定数の柔軟な運用で振替対応しても不足する学級

### 2 補習等のための指導員等配置事業 34,464千円

きめ細かな指導を図るための学級担任の補助や、放課後等の補習学習などを実施するため、学習指導員を配置

○小・中学校248校

※ 臨時休業が長期に渡った学校に配置

### 3 外部人材活用によるスクール・サポート・スタッフ配置事業 100,985千円

子どもの健康観察の取りまとめ作業や、学校の換気、消毒等の感染症対策を行うなど、教員の業務をサポートし、教師が子どもの学びの保障に注力できるよう、スクール・サポート・スタッフを配置

○小・中学校及び特別支援学校（小学部・中学部）312校

※ 既に配置されている学校及び5学級以下の小規模校を除く



## 事業効果

- ◆ 補習等を行うための人的体制の強化
- ◆ 教師が子どもと向き合える時間の確保



- ◆ 児童生徒の「学びの遅れ」の取り戻し
- ◆ 児童生徒の学力格差の解消

児童生徒の学びの保障



## 新しい生活様式への転換関連経費

予算額3,093,277千円

## 概 要

今後の事業継続に必須となる「新しい生活様式」の実践や長期にわたる自粛生活による購買意欲の低下・外出への不安を払拭する取組など、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるための取組に対する支援策について、県内中小企業等を対象に実施し、感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を図る。



## 事業内容

| 事業名<br>(担当課)                         | 概要                                                          | 対象等                                                                                                                          | 予算額(千円)   |
|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 新しい生活様式対応推進応援金給付事業<br>(商工政策課)        | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策と事業の維持発展に取り組む事業者に、応援金を給付する。            | ○対象者 県内に事業所を有する大企業以外の法人、個人事業主<br>○支給額 1事業者あたり10万円                                                                            | 3,007,000 |
| 新しい生活様式対応組合等支援事業費補助<br>(商工政策課)       | 協同組合等が行う新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるための取組に対し、青森県中小企業団体中央会を通して補助する。 | ○補助対象 組合等の連携による新たな取組<br>○補助上限 300万円(企業組合は50万円)<br>○補助率 3/4                                                                   | 15,277    |
| 新しい生活様式対応ビジネスモデル構築支援事業費補助<br>(地域産業課) | 新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるため、新たなビジネスモデルの構築・転換に取り組む中小企業者等に補助する。   | (トライアル支援)<br>○補助対象 新ビジネスモデルの検証費等<br>○補助上限 100万円<br>○補助率 3/4<br>(ビジネス転換支援)<br>○補助対象 新ビジネスモデルへの転換費等<br>○補助上限 500万円<br>○補助率 3/4 | 71,000    |



## 新しい生活様式対応推進応援金給付事業

予算額3,007,000千円

## 現 状 と 課 題

## 現 状

○令和2年5月25日、新型コロナウイルス感染症緊急事態解除宣言が発出され、同日国の基本的対処方針が変更された。

○本県においても5月27日に新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針を変更し、「社会経済活動の回復の前提となるソーシャルディスタンスなど『新しい生活様式』の定着を図ること」を重点対策としたところ。

## 課 題

○県内事業者には、今後の事業継続に必須となる「新しい生活様式」の実践により、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策と事業の維持発展への取組が求められている。

○本格的な社会経済活動の再開にあたり、県内事業者の事業継続意欲の喚起と感染拡大防止への取組促進を図る必要がある。

## 事 業 内 容

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と事業の維持発展を図るため、感染症の影響により売上げが減少している事業者に対して、新しい生活様式に対応するための応援金を支給する。

- (1) 対象者  
県内に事業所を有する大企業以外の法人、個人事業主
  - (2) 支給額  
1事業者あたり10万円
  - (3) 支給要件等
    - ① 新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、前年同月比で売上げが20%以上減少した月が存在すること
    - ② 新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針や業種毎のガイドライン等を踏まえ、適切な感染防止対策に取り組んでいること(※)
    - ③ ②の取組に従業員及び顧客に対して周知していること

(※)身体的距離の確保や3密(密集、密接、密閉)の回避など、「新しい生活様式」の導入・実践に向けた取組  
例：居酒屋 向かい合う席へのパーティションの導入  
スポーツジム 利用人数の上限設定や換気の徹底
- (支給要件等の確認方法などの詳細については検討中)

## 事 業 効 果

- 広く県内事業者が「新しい生活様式」の導入・実践に取り組むことによる感染拡大の防止と社会経済活動の両立





## 新しい生活様式対応組合等支援事業費補助

予算額15,277千円

## 現 状 と 課 題

## 現 状

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛・移動制限等により、県内事業者には経営への影響、生業を継続していくことへの不安・意欲の低下が強まっている。
- ◆ 個別企業の組織体制・経済力の大小による影響有無の域を超え、業界全体の活気が失われている状況。

## 課 題

- ◆ 個別事業者への支援に加え、業界や地域の共同体に対して支援するなど、地域経済の主体を様々な角度から重層的に支援する必要がある。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるためには新しい生活様式に対応した新商品・新サービス等の開発、提供が求められる。

## 事 業 内 容

協同組合等が行う新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるための取組に対し、青森県中小企業団体中央会を通して補助する。

## 【補助対象者】

- ・事業協同組合（連合会含む）
- ・商店街振興組合（連合会含む）
- ・商工組合（連合会含む）
- ・生活衛生同業組合
- ・企業組合



## 【補助対象経費】

- ① 新しい生活様式に対応した、新サービスまたは新商品の立案・実施及びそれらの広報等に係る費用
- ② 新しい生活様式に対応した、三密を避けるために行うレイアウト変更や改修工事、パーティション等の資材購入に係る経費
- ③ 新しい生活様式・新型コロナウイルス感染症拡大による販売力低下に対応したWEB上での販売促進やイベント開催等に係る費用

## 【補助率及び補助上限額】

- ・補助率 4分の3
- ・補助上限額 1組合あたり300万円  
(企業組合は50万円)



## 事 業 効 果

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の拡大により減退した地域、業界の活力の呼び戻し、活性化
- ◆ 感染拡大の防止と社会経済活動の両立

## 事 業 例

- ◆ 共同でのケータリングやデリバリー等新たなサービスの展開
- ◆ 各種ガイドライン等に基づく適切な感染予防対策を施したうえでの販売促進活動（イベント開催、プレミアム商品券発行）
- ◆ WEB上のバーチャル商店街での期間限定キャンペーン開催（配送費負担）

## 新しい生活様式対応ビジネスモデル構築支援事業費補助

予算額71,000千円

## 現 状 と 課 題

## 現 状

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛・移動制限等により、県内事業者には経営への影響、生業を継続していくことへの不安・意欲の低下が強まっている。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症による景気の停滞は、一定期間継続するとみられる状況。

## 課 題

- ◆ 厳しい状況にあっても前向きな取組を進める県内中小企業者等に対する支援が必要

## 事 業 内 容

新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるため、新たなビジネスモデルの構築・転換に取り組む中小企業者等を支援することで、地域経済の再起を図る。

## 【補助対象者】

- ・県内中小企業者、NPO法人等

## 【補助対象経費、補助率及び補助上限額】

- ① 新しい生活様式に対応したビジネスモデルへのトライアル支援  
(51,000千円)

- ・補助対象経費 新たなビジネスモデル構築に向けた試行・検証
  - ・補助率 4分の3
  - ・補助上限額 100万円
- ※（公財）21あおり産業総合支援センターを通して補助

- ② 新たなビジネスモデルへの転換支援（20,000千円）

- ・補助対象経費 商品・サービスの開発、生産又は提供のための設備投資
- ・補助率 4分の3
- ・補助上限額 500万円



## 事 業 効 果

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の拡大により減退した地域、業界の活力の呼び戻し、活性化
- ◆ 感染拡大の防止と社会経済活動の両立

## 事 業 例

- ◆ 非対面型・非接触型のサービス提供に寄与する取組：デリバリー販売、EC販売、店舗改修など
- ◆ 新たな分野・製品製造に参入するための取組：機械等装置の導入

# 国内航空路線需要回復緊急対策事業

②58,906千円

## 【現状と課題】

### ○県内空港（国内線）利用者数

H11年 過去最高を記録（2,220千人）

東北新幹線開業  
JAL破たんによる路線縮小

H24年 ピークの5割以下に（1,019千人）

### これまでの取組により

ANA・FDA参入、JAL大型化等で  
ネットワークが拡充し、利用者増加

県内空港（国内線）利用者数推移



### 新型コロナウイルス感染症の拡大

#### 県内空港の減便状況（6/1時点）

| JAL    |            | ANA    |            |
|--------|------------|--------|------------|
| 青森・羽田  | 1往復（通常6往復） | 青森・伊丹  | 1往復（通常3往復） |
| 青森・伊丹  | 1往復（通常3往復） | 青森・新千歳 | 0（通常2往復）   |
| 青森・新千歳 | 1往復（通常3往復） | FDA    |            |
| 三沢・羽田  | 0（通常3往復）   | 青森・名古屋 | 0（通常4往復）   |
| 三沢・伊丹  | 0（通常1往復）   | 青森・神戸  | 0（通常1往復）   |
| 三沢・丘珠  | 0（通常1往復）   |        |            |

来るべき反転攻勢期に向けて、航空会社等と強かに連携しながら利用促進策を行い、国内線を早期に回復させ、県内への経済波及効果を最大限に発揮させる必要がある。

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた青森空港・三沢空港国内線の航空需要回復と早期復便に向け、通常時の取組に加え、更なる路線PRや利用促進対策に強かに取り組むとともに、二次交通対策や旅行商品造成支援等、取組の拡充を図るものである。

### 1. 航空利用旅行商品造成促進事業 19,422千円

- (1) Go to travelキャンペーン連動事業（6,507千円）
- (2) インセンティブ旅行・社員旅行対策事業（6,820千円）
- (3) 乗継旅行商品造成促進事業（6,095千円）

### 2. 路線PR事業 30,740千円

- (1) ダブルトラックPR事業（12,940千円）
- (2) ネーミングライツ活用事業（8,000千円）
- (3) 就航先自治体との共同web広告事業（2,000千円）
- (4) オンライン会員・法人会員向けキャンペーン（7,800千円）

### 3. 二次交通対策事業 2,329千円

レンタカー相互利用キャンペーン事業（2,329千円）

### 4. 空港機能維持費補助 6,415千円

青森空港ビル及び三沢空港ターミナルの空港機能維持経費支援  
（6,415千円）

## 【事業成果】

強力な路線PRと  
利用促進策の拡充

早期復便  
安定需要確保  
→利用者増

交流人口の拡大  
地域経済の発展  
観光振興等による  
地域活性化

強力な路線PRと  
利用促進策の拡充  
により、他空港に  
先駆け需要回復と  
早期復便を図り、  
航空利用者増によ  
る本県活性化の好  
循環を作り出す。

## 国際定期便緊急対策事業（新規）

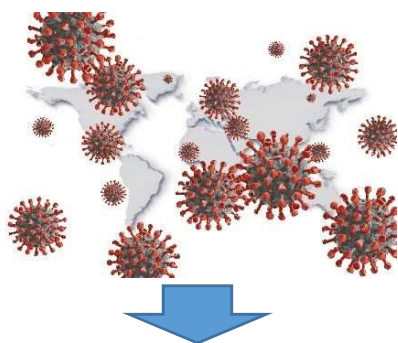
120,671千円

### 現状と課題

#### 1 現状

##### ●新型コロナウイルス感染症の拡大

- 世界各地で航空路線長期運休
- 青森空港国際線も全路線運休



##### ●航空会社危機的状況

⇒感染症終息後も青森線再開の保証なし

- 再開路線を選別中（収益を確保できる地方路線を選別）
- 各就航地で生き残りをかけて競争が激化

#### 2 取り組むべき課題

- 激化する地域間競争をふまえての既存路線の確実な再開
- 安定運航による路線の存続
- 新規路線の着実な就航

### 事業内容

激化する地域間競争の中、青森空港国際線をしっかり守り抜き、新型コロナウイルス感染症終息後の反転攻勢期において、青森県経済の力強い回復を果たすため、航空会社に対し就航に向けた強力な支援を示すことで、既存路線の確実な再開及び路線の存続と、既に計画のある新規路線の着実な就航を図るものである。

#### 1 国際定期便緊急運航支援事業【85,651千円】

- (1) 固定費支援（県10／10補助）【2,970千円】  
運休期間中の大韓航空事務所費等
- (2) 国との協調補助範囲の拡充（県1／3、国1／3補助）【8,386千円】  
既存の訪日誘客支援空港制度による支援対象外経費としていたチェックインカウンター使用料、デアイシング経費を補助対象に拡充
- (3) 運航経費支援【74,295千円】
  - 各種運航経費支援【68,297千円】（県1／2補助）  
国との協調補助対象外路線、運航開始後の各種運航経費支援
  - 空港事務所費【1,821千円】（県1／2補助）  
運航開始後のソウル線・台北線に係る空港事務所費の1／2支援
  - 3路線輻輳対策経費【4,177千円】（10／10補助、1／2補助）  
3社同日運航させるために増強が必要な機材、運用人員経費支援

#### 2 国際定期便運航再開緊急対策事業【35,020千円】

- (1) 利用促進対策事業【26,120千円】  
スタートダッシュ期向け等の旅行商品造成支援等
- (2) メディア派遣【2,400千円】  
現地の安全性を県民に伝えるメディア派遣
- (3) ポストコロナ国際線戦略分析調査事業【6,500千円】  
新型コロナウイルス感染症の終息後を見据えた、経済効果等調査及びPR活動

### 事業効果

- 1 運航経費負担の軽減
- 2 運航再開後のスタートダッシュ、切れ目のない利用促進

- 既存路線の確実な運航再開
- 安定運航による路線の存続
- 新規路線の着実な就航

- 交流人口の拡大
- 外貨の獲得
- 地域活性化

**青森県経済の  
力強い回復**